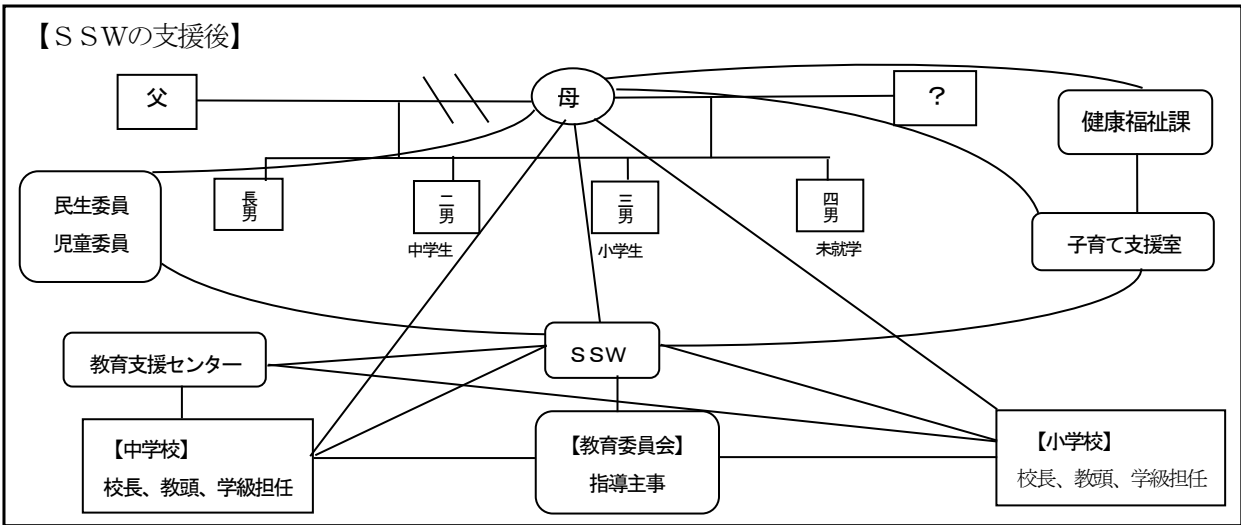
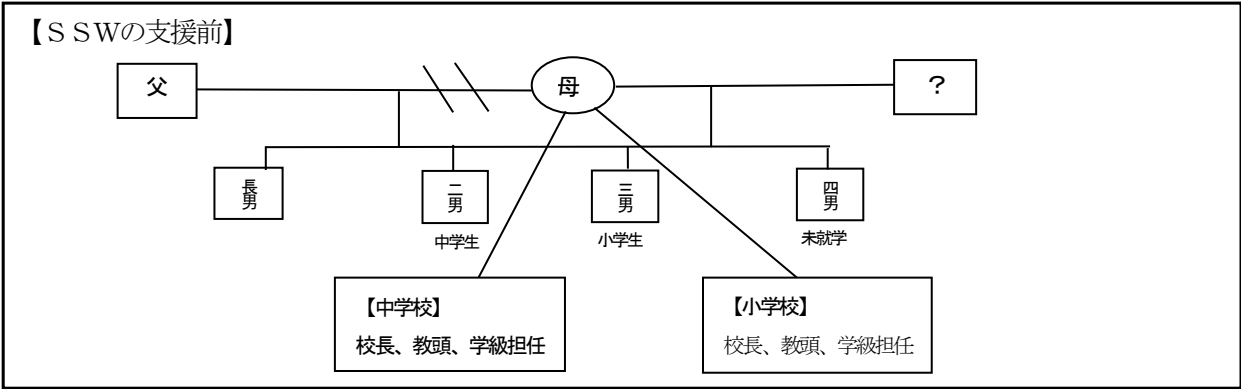


# 関係機関等の連携を強化し、児童生徒の支援を続けているケース



## 1 気になる状況

- 当該家庭は、数年前から生活保護を受けられない状況が続いていた。
- 当該家庭は、経済的困難な状況を子育て支援室に相談して、生活保護を申請して受給することができるようになった。
- 当該家庭の三男は、昨年度末に統合した学校が遠いことを理由に欠席が続いていたが、現在は教育支援センターに断続的に通級している。
- 当該家庭の生徒（次男）は、5月から欠席が続いたが、8月に入ってから支援センターに時折通級している。
- 当該家庭の母親は、子どもの養育には無関心であり、義務教育を終えた子は高校に通っていない。

## 2 アセスメント

- (1) 基本情報
- 母親、次男、三男
    - ・他にも、長男と未就学の弟1名がいる。
    - ・母親は勤労意欲に乏しく、経済的に厳しい状況にあり、長男は高校を中退した。
    - ・次男は、小学校入学時から欠席が多い。
- (2) 学校との情報共有の状況
- SSWは、当該家庭を訪問し、その時の様子を学校及び関係機関に情報提供をしている。
  - 小学校は、保護者から欠席連絡のない場合には、学級担任等が朝、家庭訪問して、当該児童の登校を促すようにしている。また、児童の状況について、SSWと連絡を密にしている。
  - 中学校は、学級担任が定期的に家庭訪問を行い、家庭環境の把握に努めるとともに、生徒の状況をSSWに報告している。

### 3 ケース会議の状況

#### ○ 参加者

当該児童生徒が在籍する小学校2校、中学校1校の教頭、学級担任、生徒指導部長、教育支援センター指導員、教育委員会指導主事、SSW、健康福祉課保健師、子育て支援室職員、民生委員、主任児童委員 計22名

#### ○ 内容

- ・各機関から当該生徒や家庭に関わる状況や、これまでの支援に関する報告
- ・各機関の役割分担を明確にするとともに、相互連携を確認し、問題解決に向けた支援の方向性についての共通理解

SSWが中心となり、関係機関との連携強化を図るとともに、定期的な家庭訪問や面談等によって保護者支援に努めた。

### 4 プランニング

- 当該児童生徒の登校意欲を高めるために、情報交流と役割分担を行い、支援する。
- 関係機関が連携し、可能な限り、子どもの養育について保護者に意識改善を求める。
  - ア 学校
    - ・保護者と連携を密にしながら、当該生徒に通級（登校）を直接働きかける。
    - ・中学生については、進路の実現を意識させながら、通級（登校）を働きかける。
  - イ 健康福祉課保健師、子育て支援室職員
    - ・当該家庭の未就学児の通園支援や、定期予防接種の勧奨を行う。
    - ・必要に応じて、母親の相談を受け、適宜アドバイスを行う。
  - ウ 教育支援センター
    - ・当面の間は、各学校と連携し、当該生徒が継続的に通級することができるよう励ます。
    - ・次男については、心情に寄り添いながら通級を促す。
  - エ 民生委員、児童委員
    - ・定期的に家庭訪問を行い、保護者に心情に寄り添い相談に応じながら、家庭環境や子どもたちの状況を把握し、家庭の問題解決を支援する。
  - オ SSW
    - ・継続的に家庭訪問を行い、家庭、子どもたちの状況を的確に把握する。
    - ・関係機関からの情報をSSWに一元化し、必要な対策を関係機関に提示する。

### 5 社会資源の活用状況

- 今年度から、民生委員や主任児童委員が積極的に家庭訪問を行い、訪問した結果をSSWに報告するとともに、他の関係機関に伝えることで情報共有に努めることとした。
- 学校を含む関係機関は、重要な情報（登校状況、家庭の状況の変化など）を適宜SSWに報告し、SSWは必要に応じて助言したり、関係機関との連携を図ったりすることとした。

### 6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

#### <成果>

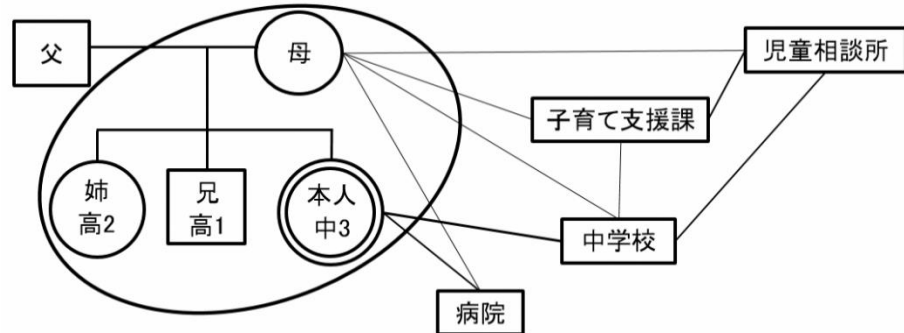
- 長年にわたり、当該家庭の子どもたちに対する指導、支援に苦慮してきたが、関係機関の枠を広げてケース会議を実施し、情報共有を図りながら、各立場で役割を果たすようにした結果、徐々にその成果が現れ始めている。（未就学児の保育園への通園、小・中学生の支援センターへの通級、民生委員・児童委員と各家庭との面談の実施など）
- 各関係機関の職員が、母親に対し共感的な態度で接することにより、母親は、少しずつ心を開きつつあり、問題の解決に向けて前進している。

#### <課題>

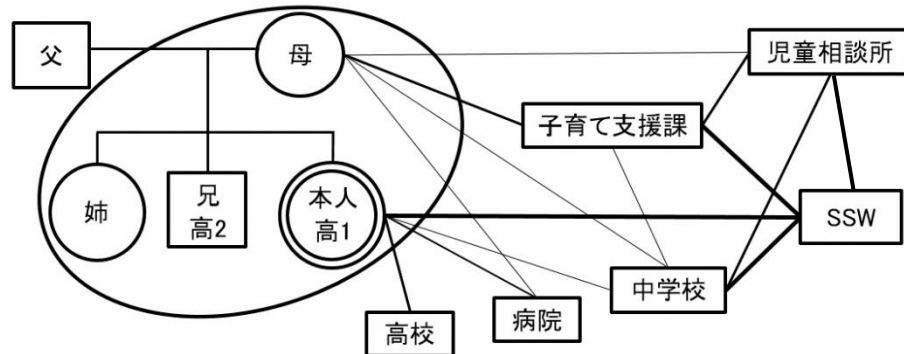
- 当該家庭には、就労の援助を含む経済的な支援や貧困対策が必要であり、今後、他の関係機関と連携して、抜本的な家庭の課題解決を図っていく必要がある。
- 教育支援センターに通級している子どもたちは、通級時には楽しく過ごしており、今後、次男には、進路を考えた学習や生活リズムを身に付けさせたり、三男には、少しずつ学ぶ楽しさを実感させたりすることで登校につなげていく。

## 中学校を卒業した生徒に対し、 SSWが関係機関と連携して支援しているケース

【SSWの支援前】



【SSWの支援後】



### 1 気になる状況

- 当該生徒は、転校する前の小学校時代から、友人関係を築けずに保健室登校となった。
- 当該生徒は、中学校入学時には、学級で学習することが数回あったものの、中学校卒業まで別室登校であった。
- 当該生徒は、中学生の時に、家庭や学校において、自傷行為や自殺をほのめかす発言をしていた。
- 当該生徒は、中学校卒業後、休みがちであるが高等学校に通っている。
- 両親の不仲や姉の精神的な疾患など、不安定な家庭環境により、当該生徒は心理的に不安定になっている。

### 2 アセスメント

#### (1) 基本情報

- 当該生徒は、両親が現在の居住地に家を購入したことをきっかけに、小学校高学年の時に転居した。
- 現在、父親は単身赴任中であり、当該生徒は、母、姉、兄と4人で暮らしている。
- 当該生徒の父親は、単身赴任先から月に数回帰宅しており、その際に、威圧的な態度をとることにより、家族を不安にさせることがある。また、父親は、過去に精神疾患での入院歴がある。
- 当該生徒の母親は、アルコール依存症であり、家事を当該生徒に任せることが多い。
- 当該生徒の姉は、精神的な疾患を抱えており、高等学校を退学した。現在は家に引きこもりの状況にあり、当該生徒の母親は、姉の様子を気に掛け、当該生徒のことについては無関心である。

- 当該生徒は、中学生の時に、リストカットを行ったため、児童相談所に一時保護となったが、現在、自傷行為は行われていない。
- 当該生徒は、家事全般を行っている。

## (2) 学校との情報共有の状況

- 中学生の時の担任や関わりのあった教員と情報共有を図り、卒業後も当該生徒に対する支援を続けている。

## 3 ケース会議の状況

- 当該生徒が中学生の時に実施
- 参加者
  - ・ 中学校（教頭、生徒指導担当、担任）、児童相談所、教育委員会、子育て支援課職員、SSW
- 内容
  - ・ 当該生徒や家庭への関わりについて、各関係機関による情報共有を行った。
  - ・ 今後の支援について、各関係機関の役割分担を明確にし、それぞれが可能な対応について検討した。

## 4 プランニング

- 中学校
  - ・ 当該生徒と関係性を続けることにより、当該生徒の心理的な安定を図る。
- 児童相談所
  - ・ 家庭訪問を継続し、家庭環境を整備するなど、家庭に対する支援を行う。
  - ・ 医療機関を含めた各関係機関との連携及び支援を行う。
- 子育て支援課
  - ・ 当該生徒の母親に対する精神的なサポートや経済的支援を検討する。
  - ・ 当該生徒の姉に対する専門的支援を行う。
- SSW
  - ・ 当該生徒について関係機関と情報共有を行う。
  - ・ 当該生徒と信頼関係を構築する。

中学校時代の担任及びSSWが当該生徒と連絡を取り合うなど、当該生徒がいつでも相談できる体制を整えた。

## 5 社会資源の活用状況

- 当該生徒の心理的な安定を図るため、相談機関へ相談するよう中学校の教員が当該生徒にアプローチしたことにより、相談機関同士が情報共有を図り、各関係機関が連携して当該生徒と家庭を支援することにつながった。
- 当該生徒の母に対する支援として、保健師が母親と面談し精神的なサポートを行った。
- 当該生徒の姉に対する支援として、子育て支援課が障害者福祉サービス事業所と情報共有を行うなど、連携を図り、家庭への支援について検討した。

## 6 当該生徒の変容（成果と課題）

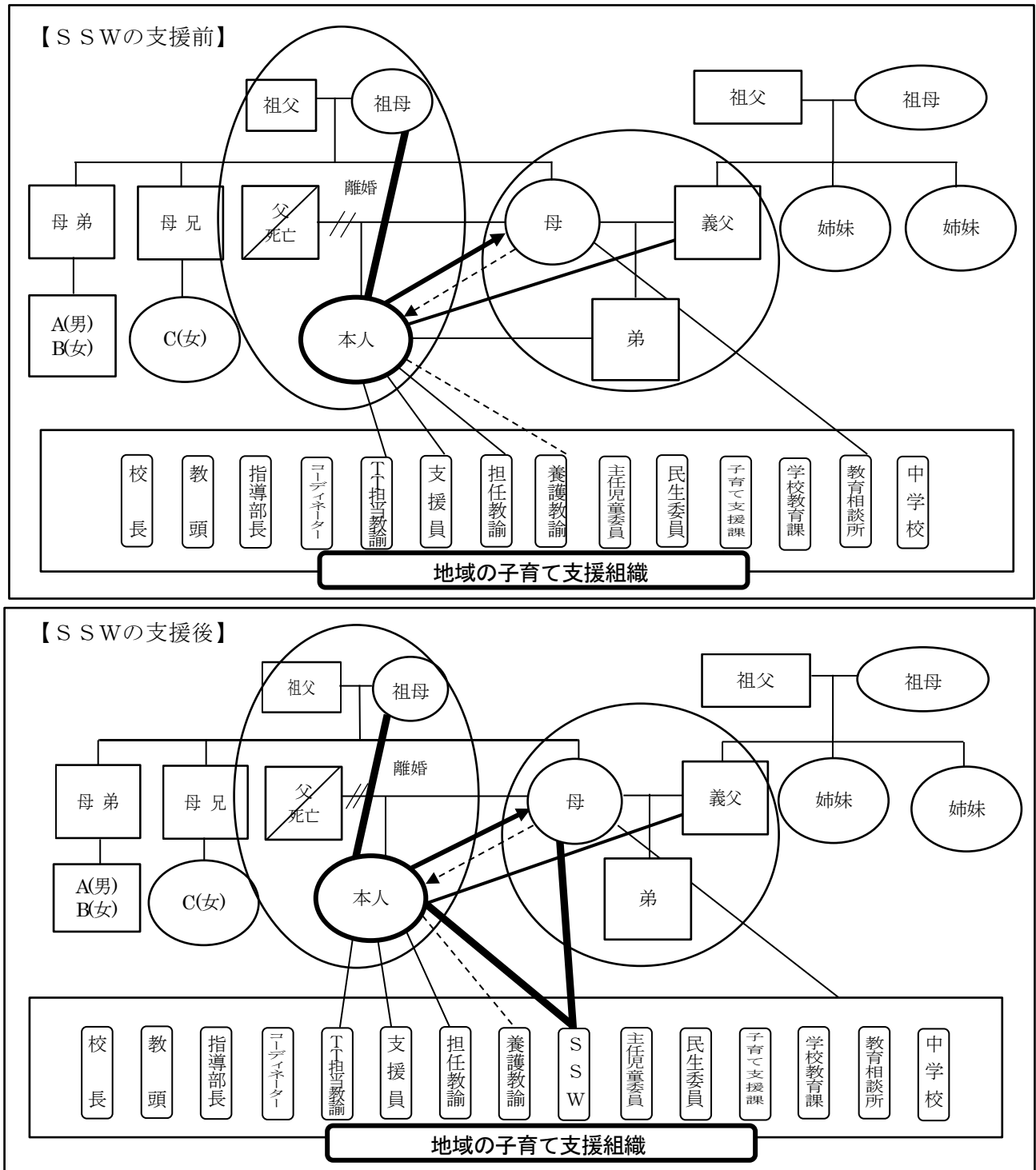
### <成果>

- 当該生徒は、中学校を卒業後に、中学校の教員やSSW等に家庭環境を改善する必要性について継続して相談したことにより、心理的な安定を図ることができた。
- 各関係機関が連携を図り、家庭に対する支援を行うことができた。

### <課題>

- 各関係機関が連携し、当該生徒及び家庭環境における課題解決に向けた支援を継続する必要がある。

## 学校と連携して児童の支援に取り組んだケース



### 1 気になる状況

- 当該児童は、5年生の時に不登校傾向になり、母親が教育相談所に相談をした。
- 当該児童は、小学校入学前から母親の祖父母宅へ預けられ、養育に母親の手がかけられてこなかった。
- 当該児童は、自己肯定感がとても低く、人との関わり方が分からない。
- 当該児童は、母親、義父、弟と一緒に4人で暮らしたいという願いをもっているが、母親から拒否され、祖父母と同居している。

### 2 アセスメント

### (1) 基本情報

- 当該児童は、母親が弟（現在の義父の子）を出産するまで母親と義父と3人で生活していたが、小学校入学前に祖父母宅へ預けられ現在に至っている。
- 当該児童は、第1学年の時に、クラスの男子からのいじめを受け、現在まで、クラスの全員に敵対心をもっている。
- 当該児童は、数日間同じ服で過ごしたり、風呂に入ったりしないことから異臭がすることがある。
- 当該児童は、母親の愛情を求めているが、受け入れてもらえない。
- 当該児童の母親は、当該児童に日常的に言葉の暴力や蹴るなどの体罰を行っている。
- 当該児童の母親は、自身と弟にはお金も時間も使うが、当該児童の養育を放棄し、祖父母に任せているため、お金や時間を費やすことはない。
- 当該児童の母親は学校に対し、「本人の言うとおりにしてほしい」「やりたくないことを無理矢理やらせないでほしい」などの要求をしている。

### (2) 学校との情報共有の状況

- 今年度は、SSWとして週2日学校を訪問し、現在もサポートを継続している。
- 担任教諭及び支援員と当該児童とのつながりが弱いため、SSWが当該児童と関わりをもち、学校に情報を提供している。

## 3 ケース会議の状況

### 【ケース会議】

- 現在のところ、当該児童に係る校内でのケース会議は行われていない。
- 当該児童の状況について、地域の子育て支援組織や市町村のスタッフ会議で情報共有している。

SSWが養護教諭と連携し、当該児童及び母親との信頼関係を深めるとともに、学級担任や支援員と情報共有することにより、支援の充実につながった。

## 4 プランニング

- SSWは、養護教諭と連携し、家庭への協力依頼を行う。
- SSWは、当該児童の思いを担任教諭や支援員に伝え、当該児童と担任、支援員との間に信頼が築けるよう働きかけを行う。
- 学校は、当該児童のコミュニケーション能力を高めるために、人間関係づくりに関する指導の充実を図る。
- 学校は、当該児童が安定した気持ちで学校生活を送れるように、教員間で当該児童の状況について共通理解を図り、支援する。

## 5 社会資源の活用状況

- 教育相談所、地域の子育て支援組織、市町村のスタッフ会議で情報共有を行った。

## 6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

### <成果>

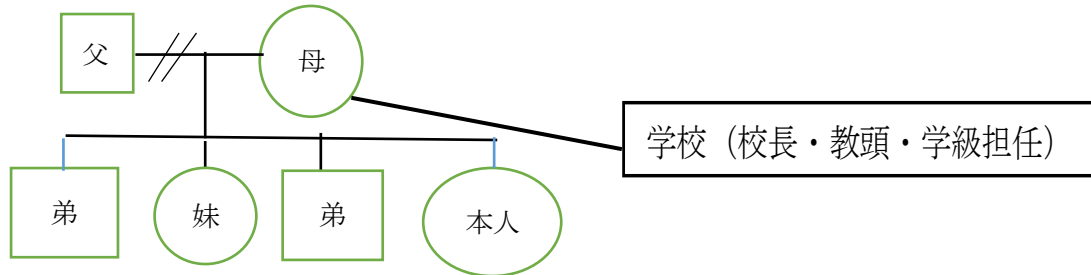
- SSWが当該児童及び保護者と信頼関係を深めるとともに、校内における支援体制の充実を図ったことが、当該児童の登校につながっている。

### <課題>

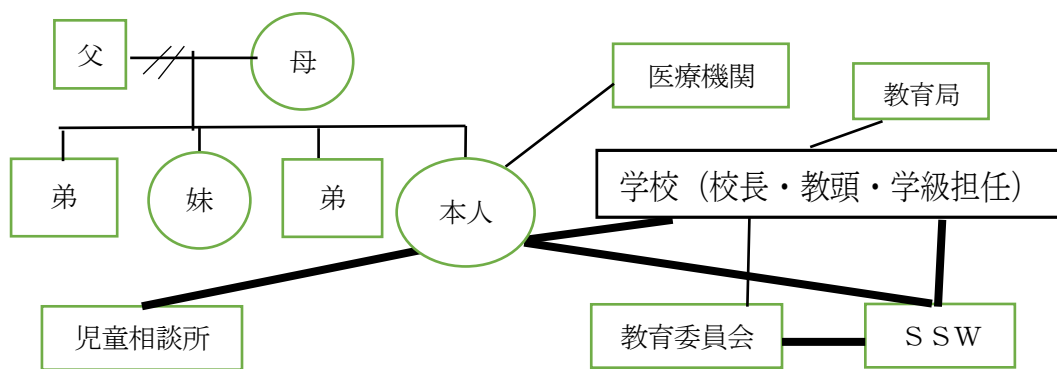
- 保護者による体罰や養育の放棄が改善されていないことから、養育の在り方について保護者に対する支援が必要である。

## 教師の指導に従えない子どもをもつ家庭に対し支援したケース

### 【SSWの支援前】



### 【SSWの支援後】



## 1 気になる状況

- 当該生徒（以下、A）は、自分の思い通りにならないと、自分の感情をコントロールできず、暴れてしまうことが多く、教職員の指導に従わなくなるため、教職員は指導に苦慮した。
- 学校は、母親と連携し、Aの現状について共通理解を図るとともに、別室での個別指導を進めてきた。
- Aは、別室での個別指導において、落ち着いて授業を受けることができなかつたり、授業中や休み時間に教職員の指示に従わなかつたりする状況が続いた。
- 別室における個別指導の効果が感じられないことから、教育局、教育委員会、SSW、学校がケース会議を実施し、支援を行うこととなった。

## 2 アセスメント

### (1) 基本情報

- 家庭状況
  - ・ Aは、母親、2人の弟、妹との5人家族である。
  - ・ 母親は、子育てに一生懸命であり、Aへのしつけに厳しい。
- 当該生徒の状況
  - ・ Aは、転校の経験があり、前の中学校においても友達とのトラブルなどがきっかけで、友人関係が悪化して不登校傾向となり、別室において個別指導を受けていた。
  - ・ Aは、授業に集中できず許可なく教室を出たり、友達とトラブルになり、教職員の指導に従わなくなつたりする状況が多くなり、別室において個別指導することとなった。

### (2) 学校との情報共有の状況

- SSWは、学校訪問や電話連絡を行い、Aの状況等について学校と情報を共有した。
- 学校、教育委員会、SSW及び保護者が参加したケース会議を行い、Aの状況及び実態把握のため情報を共有するとともに、具体的な支援策を協議した。

### 3 ケース会議の状況

- 第1回 参加者：校長、教頭、教育局職員、教育委員会職員、SSW  
内 容：次回の保護者を交えたケース会議に向け、事前に協議の内容を確認した。
- 第2回 参加者：校長、教頭、母親、母親の友人、教育局職員、教育委員会職員、SSW  
内 容：2学期以降の学校の指導及び関係機関との連携の在り方について協議した。
- 第3回 参加者：校長、教頭、養護教諭、教育局職員、教育委員会職員、SSW  
内 容：次回のケース会議に向け、事前に協議の内容を確認した。
- 第4回 参加者：校長、教頭、養護教諭、母親、SSW  
内 容：2学期以降の学校の指導及び関係機関との連携の在り方について協議した。

### 4 プランニング

- SSW
  - ① 学校と連絡を密にし、当該生徒の指導や保護者対応への助言・支援を行う。
  - ② 教育委員会に学校の状況を報告し、教育局職員との連携を図る。
  - ③ Aの母親へ児童相談所及び医療機関の相談・受診を促す。
- 学校
  - ① 全教職員でAの状況等について共通理解を図るとともに、Aとの信頼関係を構築し、組織的に取り組む。
  - ② Aが自分の感情をうまくコントロールできない状況から、母親に対し、児童相談所や専門的な医療機関の相談・受診を促す。
- 児童相談所
  - Aとの面談及び諸検査を実施し、Aの性格特性、行動の原因や背景について検査し、母親に対し、Aへの指導や支援についてアドバイスを行う。また、必要に応じて医療機関につなげる。

SSWが、保護者と医療機関との橋渡し役となり、Aの受診・相談につなげることができた。

### 5 社会資源の活用状況

- 教育委員会
  - ・教育局職員と連携し、Aの状況について共通理解を図るとともに、指導・助言を受け、学校への指導に生かす。
  - ・Aに対し、アウトリーチ型支援を行い、教育支援センターへの通級を促す。
- 児童相談所・医療機関
  - ・Aの行動を専門的な立場から診断・分析し、適切な指導・対応をしていくために連携を図る。

\* アウトリーチ型支援とは、不登校児童生徒に対し、家庭訪問等を通じて相談・支援を行うこと

教育委員会は、SSWが把握したA及び母親についての状況を教育局職員と共有することで、適切な支援体制を構築することができた。

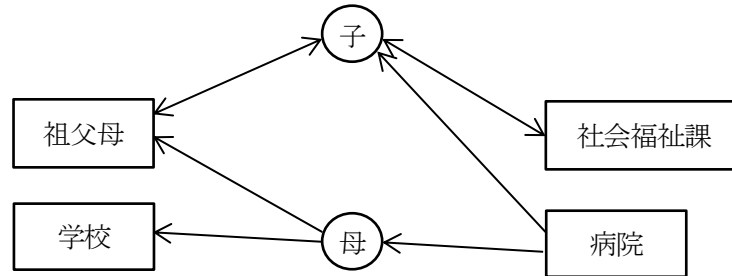
### 6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

- <成果>
- 関係機関が連携して対応したことから、A及び母親が、専門的な医療機関への相談に前向きになり、SSWがつなぎの役割を果たすことができた。
  - Aは、教育支援センターに通級できるようになった。
- <課題>
- A及び母親に対し、関係機関での継続した相談、受診への支援をしていく必要がある。

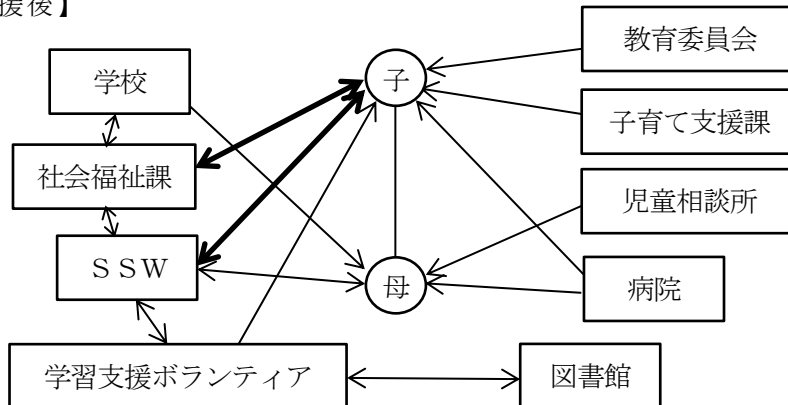


## 精神的に不安定な親子を支援したケース

### 【SSWの支援前】



### 【SSWの支援後】



## 1 気になる状況

- 当該生徒は小学校第2学年の時にいじめを受け、第3学年の時に休みがちになった。
- 中学校には入学後一度も登校していないが、高校への進学を希望しており、自己の学力を心配している。
- 当該生徒は、学校以外の場所へは出かけることができる。

## 2 アセスメント

### (1) 基本情報

- 当該生徒の母親は、精神疾患による通院歴がある。
- 当該生徒の母親はすぐパニックになる。家の整理整頓ができない。
- 当該生徒は、中学校入学後児童相談所にて発達検査を受け「ASD自閉症スペクトラム障害」の疑い有りと診断された。

### (2) 学校との情報共有の状況

- 学校とSSW、教育委員会、社会福祉課、子育て支援課で連携を図り、情報を共有している。
- 母親の不安を減少させるために、学級担任、SSW、社会福祉課が家庭訪問を実施し、話し相手になっている。

### 3 ケース会議の状況

- 出席者  
学校（校長、教頭、学級担任）、教育委員会、社会福祉課、子育て支援課、SSW
- 回数  
年2回（ミニケース会議は、年3～4回）
- 内容  
母親の考え、学習支援の様子、今後の支援について（進学に向けて）

### 4 プランニング

- 全体の支援の方向性  
当該生徒の思いを受け止め心の安定を図る中で、生活リズムを整え、気持ちを学校に向けさせ、高校入試を迎えさせるとともに、母親の心のケアに努め、母親の思いを受け止める。
- 学校  
家庭訪問等で行事への参加を呼びかけるとともに、進路実現に向けて指導する。
- 学習支援員  
進路実現に向けての学習指導、面接の準備等を行うとともに、当該生徒の話し相手になる。
- SSW  
家庭訪問を継続しながら、医療受診を進めるとともに、進路相談を行う。

### 5 社会資源の活用状況

- 学校は教頭が窓口となり、関係機関と情報を共有している。
- 教育委員会が中心となり、ケース会議を定期的  
に開催したり、必要に応じてミニケース会議を開  
催したりするなど、学校、教育委員会、社会福祉  
課、子育て支援課、SSWで情報を共有している。
- SSWと社会福祉課、学習支援ボランティアが  
連携し、学校外（図書館）で学習を支援している。

学校外ではSSWと会い、学習にも取り組めることから、地域の図書館を活用し、SSWと学習支援ボランティアの連携の下、学習支援を行った。また、ここでの様子について、ケース会議で学校及び関係機関と情報共有を図った。

### 6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

#### <成果>

- 図書館での学習支援に週1～2回通い、高校入試に向けて学習支援ボランティア及びSSWと学習に取り組んでいる。
- 以前に比べ明るくなり、SSWに色々なことを話すようになった。また、生活リズムも整ってきた。
- 思春期外来に月1回通院するようになった。

#### <課題>

- 学習と生活の両面において、高校入学後の支援について考えていく必要がある。
- 母親の心のケアに努める必要がある。